1　関東ブロック民生委員児童委員連合協議会について

　昭和35年10月、千葉県銚子市において開催された関東ブロック民生事業研究協議会に「関東ブロック各都県市において、民生委員児童委員の有機的な組織化」を急速に実現するようにと提案があり、昭和36年8月28日、千葉県船橋市で各都県市代表者打合会を開催し、この問題に対し慎重審議の結果、今後、民生事業の統一ある活動を進めるとともに、同労者としての精神的団結を固めるためには、関東ブロックにおいて民生委員児童委員の組織化は必要且つ当を得たものとし、全員の賛同を得て、昭和36年11月13日、群馬県草津町において開催された関東ブロック民生事業研究協議会の際に関東甲信越静民生委員児童委員連合協議会を設立した。

その後、昭和50年5月16日の理事会において、名称を関東ブロック民生委員児童委員連合協議会に改めた。平成22年6月24日の理事並びに事務局長合同会議において規約の一部が改正された。

|  |
| --- |
| 関東ブロック民生委員児童委員連合協議会　規約  　第１条　本会は関東ブロック1都10県8市の民生委員児童委員をもって組織する。   1. 本会は民生委員児童委員の相互の緊密なる連絡を図り、民生委員児童委員   　　　　　活動の進展に資することをもって目的とする。  　第３条　本会は前条の目的を達成するため次の事項を行う。  　　(1)　関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の開催  　　(2)　各都県指定都市民生委員児童委員代表者会議の開催  　　(3)　その他必要とする事項  　第４条　本会に会長1名、副会長1名、理事17名を置く。  　２　役員の任期は1年とする。  　第５条　本会の経費は会費及びその他の収入をもってこれに充てる。  　２　会費は民生委員児童委員1人について20円とする。  　３　会費は定数をもって納入する。  　第６条　本会の事務局は会長の所に置く。  　　附　則  　この規約は、昭和55年4月22日から施行する。  　この規約は、平成元年4月27日より施行し、会費改定については平成2年4月1日より適用する。  　この規約は、平成2年4月20日から施行する。  　この規約は、平成4年4月23日から施行する。  　この規約は、平成14年6月6日一部改正し、平成15年4月1日から施行する。  この規約は、平成17年6月16日一部改正し、同日施行する。  この規約は、平成19年6月14日一部改正し、平成19年4月1日から施行する。  この規約は、平成22年6月24日一部改正し、同日施行する。 |

2　関東甲信越静民生委員児童委員連合協議会設立趣旨書

戦後、我が国の社会事業が民主主義の理念を基調とし、地域社会の組織化活動を取り入れ社会福祉協議会として発足してから10年の歳月が経過し、その間民生委員として活動の中核となり、その育成に協力して今日にいたった。最近に至って社会福祉活動は、民生委員・児童委員のみの活動分野でなく広くその地域において関係者を網羅して、社会福祉の増進に努力する体制をもつべきであることが強調され、同時に活動内容も、地域住民の要求する社会的問題の解決に応ずるものを取り上げることがその目的であることと理解されるに至ったものである。

このような情勢の中で、我々民生委員・児童委員はあくまでも社会福祉協議会構成メンバーとして、他の関係者とともに社会福祉協議会活動の進展に努力することは当然であるが、一方には方面委員制度創設以来、第一義的に取り上げた低所得階層の援護補導、青少年の健全育成等に対する民生委員・児童委員本来の活動方法を更に積極化する必要を感ずるものである。

我々の活動は、常に地域における民生委員協議会を基点として、更に市郡または県郡の範囲においてそれぞれ地域的連携をとり、地域の実情と社会情勢の変転に即応しつつ、援護活動の万全を期してきたものであるが、特に最近の所得倍増政策に伴う、長期再生行政計画の樹立を必要とする今日の情勢に対処し、地域的又は個人的格差より生ずる各種の社会的問題の是非に努めるためにも、我々民生委員・児童委員としての同士的結束を固めると共に、有機的な連絡を密にして統一ある活動方針の確立を期せねばならないと思うものである。

さきに、昭和35年10月、千葉県銚子市において開催された関東ブロック民生事業研究協議会に「関東ブロック各都県市において、民生委員・児童委員の有機的な組織化」を急速に実現するようにとの提案があり、その後引き続き毎回審議を続けてきたが、本年8月28日千葉県船橋市に各都県市代表者打合せ会を開催し、この問題に対し慎重に審議の結果、今後、民生事業の統一ある活動を進めるとともに、同労者としての精神的団結を固めるには関東ブロックにおいて、民生委員・児童委員の組織化は、必要且つ当を得たものとして全員の賛同を得たものである。勿論、社会福祉協議会部門に対する関係は従来といささかも、その立場も異にするものではなく、只民生委員・児童委員としての性格と活動の明確化を期する所以のものとして結論に至った次第である。

本日、群馬県草津町において関東ブロック民生事業研究協議会開催の機会を得て、ここに関東甲信越静民生委員・児童委員連合協議会を設立し、関東ブロック1都10県2市の民生委員・児童委員の有機的交流を密にし、もって民生事業の飛躍的充実を期する次第である。

　昭和36年11月13日

3　関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会開催状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開催年度 | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 開催期間 | | ７月４日(木）  ～５日(金） | コロナ禍により  中止 | コロナ禍により  オンライン開催 |
| 開催都県市 | | 川崎市 | 静岡市 | 千葉市 |
| 会場 | | 川崎日航ホテル |  | - |
| 参加者数 | | 288名 |  | 458名 |
| 参加費 | | 4,000円 |  | 10,000円 |
| 宿泊費 | | 10,800円～13,500円 |  | - |
| 分科会・分散会 | 第1分科会 | 地域版「活動強化方策」の策定に向けて  ～地域の実情に即した活動を実践するための方策の必要性を共有し、活動しやすい環境づくりについて考える～ |  | 地域版「活動強化方策」の策定に向けて  ～地域の実情に即した活動を実践するための方策の必要性を共有し、活動しやすい環境づくりについて考える～ |
| 第2分科会 | 児童委員、主任児童委員活動の推進に向けて  ～「全国児童委員活動強化方策2017」に基づく取り組み状況等について情報共有と協議を行う～ |  | 「新しい生活様式」での民生委員・児童委員活動  ～コロナ禍での活動のすすめ方や情報共有の工夫、ICT活用に向けた環境整備など、無理なく活動を続けるための取り組みについて考える～ |
| 第3分科会 | 高齢者の貧困と孤立について  ～地域で暮らす高齢者の貧困と孤立が顕在化しており、民生委員児童委員の支援について考える～ |  | - |
| 第4分科会 | 地域のつながり、地域の力を高めるために  ～民生委員児童委員が活動を広げるための関係機関・団体との連携や地域とのつながりについて考える～ |  | - |
| 助言者 | 第1分科会 | (学識経験者) |  | (学識経験者) |
| 第2分科会 | (学識経験者) |  | (学識経験者) |
| 第3分科会 | (学識経験者) |  | - |
| 第4分科会 | (学識経験者) |  | - |
| 発表者 | 第1分科会 | 群馬県・静岡県  埼玉県・相模原市 |  | 静岡県・相模原市  千葉市 |
| 第2分科会 | 東京都・千葉県  新潟市・さいたま市 |  | 埼玉県・群馬県  新潟県 |
| 第3分科会 | 神奈川県・栃木県  千葉市・浜松市 |  | - |
| 第4分科会 | 新潟県・長野県  茨城県・横浜市 |  | - |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和４年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ７月２８日(木）  ～２９日(金） | ９月７日(木）  ～８日(金） | ７月18日(木）  ～19日(金） | ７月10日(木）  ～11日(金） |
| 浜松市 | 新潟市 | 静岡県 | 埼玉県 |
| アクトシティ浜松 他 | ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟 | プラサヴェルデ | 熊谷文化創造館さくらめいと 他 |
| 267名 | 379名 | 549名 | 977名 |
| 4,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 4,000円 |
| 7,700円～10,450円 | 7,200円～13,600円 | 7,200円～12,300円 | 9,000円～13,500円 |
| 「地域版 活動強化方策」の策定に向けて  ～地域の実情に即した活動の取り組みや作成後の成果、振り返り等について、協議と情報共有を行う～ | 一斉改選を終えて～新たななりて確保への取り組み～  全国的な「なりて確保」が喫緊の課題になっており、今後の対応に向けた取り組みについて協議と情報共有を行う | 次期一斉改選を控えて～新たななりて確保への取り組み～  全国的な「なりて確保」が喫緊の課題になっており、今後の対応に向けて必要な取り組みについて協議と情報共有を行う | 委員活動の継続・定着に向けた環境づくり～民児協に求められる機能とは～  民生委員の確保と活動継続のための具体策について協議と情報共有を行う |
| 児童委員、主任児童委員活動のアピールと理解を広げるための取り組み  ～活動内容を見える化し、地域住民にアピールと理解を広げるために必要な取り組みについて協議と情報共有を行う～ | 民児協の新任委員等に対する活動継続支援  １～２期目の期の浅い委員に対するフォローアップが重要であり、活動継続支援に向けた取り組みについて協議と情報共有を行う | 子育て・子育ちを支える地域づくりに向けた児童委員・主任児童委員の連携への取組み～主任児童委員制度創設30周年を迎えて～  児童委員・主任児童委員が連携した子ども・子育て家庭の支援について、協議と情報共有を行う | 「こどもまんなか社会」の実現に向けた地域づくりと委員活動  地域で子どもを育む環境整備のため、関係機関との連携強化や「こどもまんなか社会」実現に向けた取り組みについて協議と情報共有を行う |
| 持続可能な民生委員活動の継承と人材育成  ～ウイズコロナの時代のなかで民生委員活動を継承するために、ICTを活用した研修等も含め、必要な環境整備について、協議と情報共有を行う～ | 子育て・子育ちを支える地域づくりのための民児協および児童委員・主任児童委員の取り組み  児童委員・主任児童委員が一体となった子ども・子育て家庭の支援について、協議と情報共有を行う | 災害に備える民生委員・児童委員活動～地域ぐるみの体制づくりに向けて～  全国的に災害が発生しているいま、災害に備える民生委員・児童委員活動における平常時の取り組みについて協議と情報共有を行う | 「地域共生社会の実現」に向けたネットワークづくりと連携・協働の強化  多様化・複合化する福祉課題に対応するため、民生委員・児童委員の専門性を生かした関係機関との連携体制構築について協議と情報共有を行う |
| 児童虐待防止に関する児童委員・主任児童員の取り組み  ～「呼びかけ文」を活用した児童虐待防止への取り組みや独自での取り組みについて、協議と情報共有を行う～ | アフターコロナの民生委員・児童委員活動～支援が必要な「気になるひと」への地域のﾈｯﾄﾜｰｸと支援～  活動に求められる取り組みについて協議と情報共有を行う | これからの単位民児協運営について考える  定例会の活性化や民児協が直面する地域課題の可視化など、単位民児協の機能強化に向けた取り組みについて協議と情報共有を行う | 地域福祉の充実に向けた民児協の組織力向上と支援のあり方  地域福祉課題に対応し、民生委員・児童委員が役割を果たすための持続可能な体制構築について協議と情報共有を行う。 |
| (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) |
| (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) |
| (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) |
| (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) | (学識経験者) |
| 静岡市・新潟県  茨城県・さいたま市 | 群馬県・山梨県  長野県・静岡市 | 茨城県・新潟県  川崎市・浜松市 | 神奈川県・栃木県  さいたま市・千葉市 |
| 神奈川県・栃木県  静岡県・横浜市 | 神奈川県・新潟県  さいたま市・相模原市 | 千葉県・山梨県  栃木県・横浜市 | 群馬県・新潟県  相模原市・静岡市 |
| 群馬県・東京都  川崎市 | 茨城県・東京都  千葉市・川崎市 | 東京都・長野県  相模原市・静岡市 | 山梨県・長野県  横浜市・浜松市 |
| 埼玉県・千葉県  山梨県・相模原市 | 栃木県・千葉県  埼玉県・横浜市 | 群馬県・神奈川県  さいたま市・千葉市 | 東京都・茨城県  川崎市・新潟市 |

4　関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会開催地一覧

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | 年 次 | 開催月日 | 主 催 | 開 催 地 | 開 催 場 所 |
| 1 | 昭和27年 | 12月 8 日～ 9日 | 栃木県 | 藤原町 | 鬼怒川別館 |
| 2 | 昭和28年 | 9月16日～17日 | 神奈川県 | 箱根町 | 太平荘 |
| 3 | 昭和29年 | 3月 9 日～10日 | 東京都 | 湯河原町 | 上野屋 |
| 4 | 〃 | 9月 9 日～10日 | 静岡県 | 熱海市 | 熱海市役所 |
| 5 | 昭和30年 | 3月25日～26日 | 埼玉県 | 秩父市 | 火月館 |
| 6 | 〃 | 7月19日～20日 | 千葉県 | 勝浦市 | 三日月館 |
| 7 | 昭和31年 | 3月23日～24日 | 群馬県 | 中之条町 | 田村旅館 |
| 8 | 〃 | 8月16日～17日 | 茨城県 | 那珂湊町 | みなと観光ホテル |
| 9 | 昭和32年 | 3月15日～16日 | 山梨県 | 下部町 | 下部ホテル |
| 10 | 〃 | 7日 3 日～ 4日 | 長野県 | 山ノ内町 | 金具屋 |
| 11 | 昭和33年 | 3月27日～28日 | 新潟県 | 湯沢町 | 高半ホテル |
| 12 | 〃 | 9月 5 日～ 6日 | 栃木県 | 那須町 | 石雲荘 |
| 13 | 昭和34年 | 6月10日～11日 | 神奈川県 | 箱根町 | 観光会館 |
| 14 | 〃 | 8月27日～28日 | 静岡県 | 熱海市 | 翠光園 |
| 15 | 昭和35年 | 4月27日～28日 | 埼玉県 | 野上町 | 長生館 |
| 16 | 〃 | 10月27日～28日 | 千葉県 | 銚子市 | 暁鶏館 |
| 17 | 昭和36年 | 6月 6 日～ 7日 | 東京都 | 江東区 | 清澄庭園 |
| 18 | 〃 | 11月14日～15日 | 群馬県 | 草津町 | 一井旅館 |
| 19 | 昭和37年 | 5月18日～19日 | 茨城県 | 潮来町 | 富士屋ホテル |
| 20 | 〃 | 11月10日～11日 | 山梨県 | 甲府市 | 湯村湯博旅館 |
| 21 | 昭和38年 | 5月27日～28日 | 長野県 | 上山田町 | 清風園 |
| 22 | 〃 | 11月 5 日～ 6日 | 新潟県 | 湯之谷村 | 湯元館 |
| 23 | 昭和39年 | 2月25日～26日 | 栃木県 | 藤原町 | あさや旅館 |
| 24 | 〃 | 6月18日～19日 | 横浜市 | 中区 | 開港記念会館 |
| 25 | 昭和40年 | 6月24日～25日 | 神奈川県 | 箱根町 | 翠山荘 |
| 26 | 昭和41年 | 7月 8 日～ 9日 | 東京都 | 千代田区 | ホテルニューオータニ |
| 27 | 昭和42年 | 7月 6 日～ 7日 | 静岡県 | 熱海市 | 大野屋ホテル |
| 28 | 昭和43年 | 5月 1 日～ 2日 | 埼玉県 | 野上町 | 長生館 |
| 29 | 昭和44年 | 7月 3 日～ 4日 | 千葉県 | 勝浦市 | ホテル三日月 |
| 30 | 昭和45年 | 8月 7 日～ 8日 | 群馬県 | 伊香保町 | 観山荘 |
| 31 | 昭和46年 | 6月23日～24日 | 茨城県 | 潮来町 | 富士屋ホテル |
| 32 | 昭和47年 | 5月18日～19日 | 山梨県 | 甲府市 | 県社会福祉会館 |
| 33 | 昭和48年 | 5月10日～11日 | 長野県 | 戸倉町 | ホテル白鳥園 |
| 34 | 昭和49年 | 7月18日～19日 | 新潟県 | 弥彦村 | ホテルやひこ |
| 35 | 昭和50年 | 7月25日～26日 | 横浜市 | 中区 | サンライトホテル |
| 36 | 昭和51年 | 7月19日～20日 | 栃木県 | 藤原町 | あさやホテル |
| 37 | 昭和52年 | 9月29日～30日 | 神奈川県 | 箱根町 | 湯本ホテル |
| 38 | 昭和53年 | 9月 5 日～ 6日 | 川崎市 | 箱根町 | 吉野旅館 |
| 39 | 昭和54年 | 7月 3 日～ 4日 | 東京都 | 港区 | 東京農林年金会館 |
| 40 | 昭和55年 | 8月10日～11日 | 埼玉県 | 浦和市 | ホテル埼玉亭 |
| 41 | 昭和56年 | 7月 9 日～10日 | 静岡県 | 浜松市 | 遠鉄ホテルエンパイア |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回 | 年 次 | 開催月日 | 主 催 | 開 催 地 | 開 催 場 所 |
| 42 | 昭和57年 | 9月 7 日～ 8日 | 千葉県 | 鴨川市 | 鴨川グランドホテル |
| 43 | 昭和58年 | 5月11日～12日 | 群馬県 | 水上町 | ホテル水上館 |
| 44 | 昭和59年 | 9月 5 日～ 6日 | 茨城県 | 大洗町 | 大洗シーサイドホテル |
| 45 | 昭和60年 | 9月 5 日～ 6日 | 山梨県 | 甲府市 | 常磐ホテル |
| 46 | 昭和61年 | 8月21日～22日 | 新潟県 | 湯沢町 | 湯沢ニューオータニホテル |
| 47 | 昭和62年 | 8月27日～28日 | 長野県 | 上山田町 | ホテル清風園 |
| 48 | 昭和63年 | 8月24日～25日 | 栃木県 | 藤原町 | ホテルグリーンパレス |
| 49 | 平成元年 | 6月26日～27日 | 横浜市 | 中区 | インターナショナルプラザテル |
| 50 | 平成２年 | 6月20日～21日 | 神奈川県 | 箱根町 | 箱根小涌園 |
| 51 | 平成３年 | 6月19日～20日 | 川崎市 | 箱根町 | 箱根小涌園 |
| 52 | 平成４年 | 6月20日～21日 | 静岡県 | 熱海市 | 熱海後楽園ホテル |
| 53 | 平成５年 | 6月16日～17日 | 埼玉県 | 大宮市 | 大宮ソニックシティ |
| 54 | 平成６年 | 6月15日～16日 | 千葉県 | 鴨川市 | 鴨川グランドホテル |
| 55 | 平成７年 | 6月21日～22日 | 群馬県 | 水上町 | ホテル聚楽 |
| 56 | 平成８年 | 6月20日～21日 | 横浜市 | 西区 | 横浜ロイヤルパークホテルニッコー他 |
| 57 | 平成９年 | 6月24日～25日 | 茨城県 | 大洗町 | 大洗シーサイドホテル |
| 58 | 平成10年 | 6月24日～25日 | 栃木県 | 藤原町 | ホテルニュー岡部 |
| 59 | 平成11年 | 6月17日～18日 | 東京都 | 品川区 | ゆうぽうと |
| 60 | 平成12年 | 6月22日～23日 | 神奈川県 | 箱根町 | 湯本富士屋ホテル |
| 61 | 平成13年 | 6月 7 日～ 8日 | 長野県 | 長野市 | 信州松代ロイヤルホテル |
| 62 | 平成14年 | 6月 6 日～ 7日 | 新潟県 | 湯沢町 | ＮＡＳＰＡニューオータニ |
| 63 | 平成15年 | 6月17日～18日 | 山梨県 | 甲府市 | 甲府富士屋ホテル |
| 64 | 平成16年 | 6月17日～18日 | 川崎市 | 箱根町 | 箱根小涌園 |
| 65 | 平成17年 | 6月16日～17日 | 千葉市 | 美浜区 | 幕張プリンスホテル |
| 66 | 平成18年 | 7月 4 日～ 5日 | 静岡県 | 伊東市 | 伊東ホテル聚楽 |
| 67 | 平成19年 | 6月14日～15日 | 埼玉県 | さいたま市 | ラフレさいたま |
| 68 | 平成20年 | 6月17日～18日 | 千葉県 | 鴨川市 | 鴨川館 |
| 69 | 平成21年 | 6月25日～26日 | 群馬県 | 渋川市 | ホテル木暮 |
| 70 | 平成22年 | 6月24日～25日 | 横浜市 | 港北区 | 新横浜国際ホテル |
| 71 | 平成23年 | 6月23日～24日 | 茨城県 | 大洗町 | 大洗シーサイドホテル |
| 72 | 平成24年 | 6月21日～22日 | 栃木県 | 日光市 | きぬ川ホテル三日月 |
| 73 | 平成25年 | 7月 1 日～ 2日 | 東京都 | 墨田区 | 東武ホテルレバント東京 |
| 74 | 平成26年 | 6月19日～20日 | 神奈川県 | 箱根町 | 湯本富士屋ホテル |
| 75 | 平成27年 | 6月25日～26日 | 長野県 | 軽井沢市 | 軽井沢プリンスホテルウエスト |
| 76 | 平成28年 | 7月14日～15日 | さいたま市 | さいたま市 | ラフレさいたま |
| 77 | 平成29年 | 9月28日～29日 | 新潟県 | 湯沢町 | ＮＡＳＰＡニューオータニ |
| 78 | 平成30年 | 6月26日～27日 | 山梨県 | 甲府市 | 甲府富士屋ホテル |
| 79 | 令和元年 | ７月 4 日～ 5日 | 川崎市 | 川崎区 | 川崎日航ホテル |
| 80 | 令和２年 | コロナ禍により中止 | 静岡市 | - | - |
| 81 | 令和３年 | ｺﾛﾅ禍によりｵﾝﾗｲﾝ開催 | 千葉市 | - | - |
| 82 | 令和４年 | ７月28日～29日 | 浜松市 | 中区 | アクトシティ浜松　他 |
| 83 | 令和5年 | 9月7日～ 8日 | 新潟市 | 中央区 | ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟 |
| 84 | 令和6年 | ７月18日～19日 | 静岡県 | 沼津市 | プラサヴェルデ |
| 85 | 令和7年 | 7月10日～11日 | 埼玉県 | 熊谷市 | 熊谷文化創造館さくらめいと　他 |